

6月定例教育委員会会議録

公開案件

非公開案件

開催日時	平成27年6月9日（火） 午前10時から	
開催場所	奈良市役所 北棟6階 第21会議室	
出席者	委員	杉江委員長、金春委員、植松委員、都築委員、中室教育長 【計5人出席】
	事務局	土田補佐、川上係長、増田
	理事者	<p>【教育委員会】</p> <p>北谷教育委員会事務局理事、西崎教育総務部長、梅田学校教育部長、石原教育委員会事務局参事、木綿教育総務部次長、堀教育センター次長、錦教育政策課長、池本教職員課長、濱口生涯学習課長、立石文化財課長、森下埋蔵文化財調査センター所長、松田図書館政策課長、吉村一条高等学校事務長、亀井学校教育課長、山本保健給食課長、鈴木地域教育課長、廣岡教育支援課長、八木教育相談課長、野口教育総務課課長補佐</p> <p>【市長部局】</p> <p>乾子ども未来部長、島岡子ども政策課長、岡崎こども園推進課長、西川スポーツ振興課長、栗山保育所・幼稚園課長</p>
開催形態	公開（傍聴人 なし）	
会議録署名委員	都築委員、中室委員	
議題	<p>1 教育長報告</p> <p>（1）学校応援サポートチーム事業について</p> <p>（2）第三者委員会「報告書」に対する取組における内容の一部追加について</p> <p>（3）平成28年（平成27年度）奈良市成人式について</p> <p>（4）平成28年度奈良市立高等学校入学者選抜検査問題作成委員会委員の任命について 非公開</p> <p>（5）平成27年度6月補正予算内示について 非公開</p>	

	<p>2 議事</p> <p>議案第11号 学校教育法施行細則の一部改正について</p> <p>議案第12号 旧興東中学校の用途廃止について</p> <p>議案第13号 平成27年度学校運営協議会委員の委嘱について</p> <p>議案第14号 平成28年度奈良市立一条高等学校入学者選抜実施要項について 非公開</p> <p>3 その他</p> <p>(1) 奈良市教育委員会の後援・共催にかかる事業について</p>
<p>決定取り纏め 事 項</p>	<p>1 教育長報告</p> <p>(1) 学校応援サポートチーム事業については、了承した。</p> <p>(2) 第三者委員会「報告書」に対する取組における内容の一部追加については、了承した。</p> <p>(3) 平成28年(平成27年度)奈良市成人式については、了承した。</p> <p>(4) 平成28年度奈良市立高等学校入学者選抜検査問題作成委員会委員の任命については、了承した。</p> <p>(5) 平成27年度6月補正予算内示については、了承した。</p> <p>2 議事</p> <p>議案第11号 学校教育法施行細則の一部改正については、可決した。</p> <p>議案第12号 旧興東中学校の用途廃止については、可決した。</p> <p>議案第13号 平成27年度学校運営協議会委員の委嘱については、可決した。</p> <p>議案第14号 平成28年度奈良市立一条高等学校入学者選抜実施要項については、可決した。</p> <p>3 その他</p> <p>(1) 奈良市教育委員会の後援・共催にかかる事業については、了承した。</p>
<p>担当課</p>	<p>教育委員会 教育総務課</p>
<p>議事の内容</p>	
<p>教育総務部長</p>	<p>委員長。本日、理事者であります教育総務課長が体調不良で欠席いたしておりますので、その代理として課長補佐の野口を出席させたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p>

委 員 長	<p>結構です。</p> <p>それでは、お揃いのようなので、始めたいと思います。</p> <p>資料の確認を事務局からお願いします。</p>
事 務 局	<p>過日、委員の皆様方にお送りしました資料のほかに、追加はございません。</p> <p>なお、教育長報告（４）と議案第１４号につきましては、会議終了後、回収させていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
委 員 長	<p>それでは、本日の委員会は委員全員が出席しておりますので、委員会は成立いたします。</p> <p>ただいまから、６月定例教育委員会を開会いたします。</p> <p>本日の会議録署名委員は、都築委員と中室委員にお願いします。</p> <p>本日は、傍聴の方はおられませんので、早速議事に入ります。</p> <p>本日の案件は、教育長報告５件、議事４件、その他１件、合計１０件となっております。</p> <p>なお、教育長報告（４）は「人事に関する案件」、教育長報告（５）は「議会の議決を経るべき案件」であり、また、議案第１４号は「公表前の情報に関する案件」でありますので、いずれも非公開として審議すべきであると思いますが、いかがいたしましょうか。</p>
教 育 委 員	<p>異議なし。</p>
委 員 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、教育長報告（４）、（５）及び議案第１４号は非公開とすることに決定いたしました。</p> <p>それでは、公開の案件から始めます。</p> <p>教育長報告（１）「学校応援サポートチーム事業について」、教職員課長より説明願います。</p>
教 職 員 課 長	<p>学校を取り巻く環境が複雑化・困難化し、さまざまな教育課題への対応を迫られる中、教員が授業など子どもへの指導に専念できるようにするため、教育委員会事務局内に教員OBなどによるサポートチームを組織いたしました。学校現場が抱える困難事象や緊急対応、日常的な学校支援に関する相談体制を構築することで、教員の負担軽減を図り、教員が子どもと向き合う時間をつくり出すことを目的といたしております。</p> <p>学校からの相談体制の流れにつきましては、資料の１ページのとおりとなっております。</p> <p>資料２ページ、３ページにつきましては、６月１日に各小・中学校</p>

	へ配付し、応援体制を構築させていただいたところです。
委員長	これは、既に始まっているのですか。
教職員課長	6月1日にスタートさせていただいております。 例えば、二名中学校の教頭が長期で病休となりましたが、教職員課に在職いたしております教員OBの林を以前三笠中学校で教頭をしていたこともあり、緊急に応援に派遣したこともございます。
委員長	ただいま報告がありましたが、ご質問等ございませんか。
金春委員	コンシェルジュとはどういう意味ですか。
教職員課長	コンシェルジュとは総合窓口ということで、全体を統括していただくという役割ととらえております。
金春委員	安易に横文字を使い過ぎじゃないですか。本当にその意味が分かってらっしゃる人はいいのですが、本来の意味を分かっていない人が結構多いと思います。 また、略語などが非常に多くて、最近、私も分からないものもありますので、特に横文字に関しては欄外に意味を書いておいていただく等していただきたいと思います。
委員長	今おっしゃるとおりで、安易には言いませんが、もう大体分かっていることを前提として、そういった外国語を使ったり、あるいは略字を重ねたりというようなものがあります。どこかに日本語での意味合いを少し注釈しておいてもらうようお願いいたします。
都築委員	スタッフ一覧を拝見いたしましたら、生徒指導の対応として、教員のOB以外に警察のOBの方が一名おられますが、学校のサポートとして、今、非常に緊急性と専門性を要するところは虐待関係かと思えます。 前にも発言したことがありますが、今、学校現場でもスクールソーシャルワーカーを配置するという考えもありますが、やはり家庭絡み、あるいは親絡みで子どもが辛い思いをしているというところは学校や教師が入りにくいところだと思うのですが、そういう福祉の分野との連携等はどのようにとっておられるのでしょうか。
教職員課長	連携につきましては、子ども未来部と常に情報共有させていただいております。教育及び福祉の事業につきましては、子ども未来部がしっかりとサポートして常に情報共有を進めさせていただき、連携

教育委員会 事務局理事	をとっているところでございます。
	都築委員のご質問に対する教職員課長の説明に、少し補足させていただきます。
	いわゆるいじめ虐待があり、子ども未来部の子育て相談課が対応したけれど、その後どうなっているのか学校が追い切れていないといったこともございます。こういった場合にも、一覧表の7番の校長のOBですが、学校教育課と子育て相談課を繋いでいくということで配置しております。この方自身は専門家ではないのですが、保護者と子どもの状況、家庭に入りやすい者を1名置いたということが一つの目玉であります。
都 築 委 員	この方は、当事者と個別に対応されるような形で動かれるのですか。
教育委員会事務局 理事 植 松 委 員	そうです。 今年新しくこういう組織をつくられたのは、今の学校応援サポートチームと、学校訪問チームとの2つの大きな組織なのでしょうか。
学校教育部長	そうです。
植 松 委 員	例えば、学級崩壊なんかが起きたときに、なぜ起きたかという原因追及、その後どうなっているかというような事柄については、どこが担当されるのでしょうか。
学校教育部長	学級の状況であったり、学級指導に関わって中心になる指導というのは学校教育課が担当しますが、実際に学校に入り込む場合は、2つの方法で行っております。 ひとつは、いじめ対策総合指導室が緊急の場合ということで、今ここにありますような校長OB、警察OBと指導主事とのペアという形で入り込み、対応について相談を進めていくというパターン。 もうひとつは、今おっしゃっていただきましたように教員支援室が継続して、それぞれの学校の教員個人に対して支援する形で、学校にしっかりと入り込んでいながら、教員一人一人への指導・研修ということを位置づけております。その際には、情報交換ということが非常に重要にもなってきますので、例年以上にしっかりと情報を共有をした上で、情報を何も知らないまま動くということがなく、効果的な動きができる教員の体制をとっているところです。

都 築 委 員

今、どのくらいこのチームは動いているのでしょうか。
教員支援は、随分現場に来て忙しくされているようですが。

教育総務部次長

2 ページに教頭事務補助チームがございます。こちらのほうは、教員のOBではなく、行政職のOB 3 名が学校に配置されております。今は、小学校に週二日、校区の中学校に週 2 日配置され、教頭の事務の補助ということで4 月から動いております。昨年度、教頭の事務が非常に多いというアンケート結果も受けておりましたので、今、その補助に当たっているわけです。実際に動いていただく中で、現場ではいろいろ課題も見えてまいりました。小学校と中学校の事務内容が違うということ等、当初は二日、二日で入らせていただいておりますけれども、場合によってはこの割合も変えていくほうがより効率的になるのかというような部分も今後取り組んでいきたいと思っております。

委 員 長

ほかにございませんか。
それでは、せっかく始まったチームですから、できるだけ効果、成果が上がるように進めていただければと思います。また、先ほどの教員への研修というチームも動いているわけですから、その間の情報交換もぜひスムーズにやっていただきたいと思っております。
それでは、教育長報告（1）「学校応援サポートチーム事業について」は了承いたします。
続きまして、教育長報告（2）「第三者委員会『報告書』に対する取組における内容の一部追加について」、教職員課長、お願いいたします。

教 職 員 課 長

平成27年3月定例教育委員会において、教育長報告をいたしました第三者委員会の報告書の内容の一部追加させていただきます。
この報告書は、佐保川小学校で発生いたしました体罰事件を受けて、平成25年度に組織されました第三者委員会における取組を、奈良市教育委員会として行うことを平成26年に決定いたしました。そのことについての報告でございます。
その中で、今回、報告書が求めております体罰、いじめ等に関する申し立て機関と検討部会の内容につきまして、平成27年4月に施行されます地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正のとおり、教育委員会制度改革の流れを見据えながら、今回、この申し立て機関をどのように設置するかということにつきましての方向性を再度検討させていただいたものでございます。
この中で、児童・生徒等の生命・身体の保護等緊急の場合に講ずべき措置については、市長及び教育長による総合教育会議を開催し、協議・調整を図ることが定められたということ、先般、教育総合

委員長

会議の中で市長との合意をいただいたところでございます。
この部分での内容を、今回、この報告書の中に新たに追加させていただいたところでございます。

この件につきまして、ご質問、ご意見ありましたらよろしくお願いをいたします。

この枠で囲んであるところは、この間の6月3日にありました総合教育会議で確認をした点であります。緊急の場合は、市長と教育長でもって総合教育会議を開いて直ちにそれを協議するというのですが、ここへつけ加えておくということが必要だと思うのですが、それでは、ご意見ないようですので、教育長報告（2）「第三者委員会『報告書』に対する取組における内容の一部追加について」、了承いたします。

続きまして、教育長報告（3）「平成28年（平成27年度）奈良市成人式について」生涯学習課長、説明願います。

生涯学習課長

資料の1ページをご覧ください。

平成28年、成年に達した若人の新しい門出を祝福し、大人としての自立を促すメッセージを託すため、奈良市・奈良市教育委員会の主催により、平成28年奈良市成人式を実施することになっております。

本式典の実施については、平成28年1月11日、成人の日の11時から11時50分まで、開場は10時30分となっております。会場につきましては、本年度より「なら100年会館」で実施することを考えております。

該当者につきましては、平成7年4月2日から平成8年4月1日生まれの奈良市在住の方となります。また、住民票を市外に移された方も参加可能であり、家族の方も会場の中へ入っていただいております。該当者の人数は、平成27年5月15日現在、男性1,807名、女性1,673名の3,480名となっております。

当日の式の進行については、式典、お祝いイベントを新成人代表の方にお願ひし、今後、募集する予定となっております。式典前には多くの新成人が会場へ入ってもらえるようにウエルカムコンサートを行い、また、11時からの式典は教育委員会委員長の開会宣言で始まり、国歌斉唱に続き、市長、市議会議長から新成人を祝う言葉をいただき、引き続きお祝いイベントを実施する予定となっております。

教育委員の皆様におかれましても、ご出席、ご臨席賜りますようよろしくお願いいたします。

式典会場は今年度より「なら100年会館」に変更することとなっ

ています。今年度の該当者につきましては、先ほども申しましたように5月15日現在3,480名と、前年の12月1日現在の3,724名より減少しておるところでございます。また、以前より、新成人からの意見としまして会場が寒いとか内装が汚い、車の送迎がないと参加できない。また、終わった後に食事にも行けない等の意見がありました。最近の参加者が2,000人であることから、「なら100年会館」の中ホールを含めた入場可能席数が2,186席ですので入場が可能ということで考えております。

会場を市街地の駅前とすることにより、付近の自治会や近隣商店街の協力により、新成人が地域より祝福されていると実感でき、また、地域住民にとっては若者の成人の姿を身近に感じ、地域住民及び商店街の活性化や経済効果が期待できるところでございます。

以前より、新成人代表を募集し、式典、お祝いイベントの司会進行をお願いしておりましたが、今年度より新成人の代表とともに実行委員会を設けて幅広い世代による企画運営を行いたいと考えております。

実行委員会には、過去の新成人代表や募集する今年度の新成人代表、また、今後、成人を迎える方、地域団体や地元代表の方等含めて10名で組織し、式典やお祝いイベント、会場周辺のお祝いイベント等を生涯学習課の職員も含めて、今後検討してまいりたいと考えております。

まだ、詳細については決まっていないところもありますが、会場変更のお知らせ、新成人の募集を急がないといけないということがありますので、この時期に報告させていただきました。詳細については、決まりしだい報告させていただきます。

委 員 長

従前からと大きく変わるというのは、一つは会場を中央体育館から100年会館に移すということ。

そのことによってプラスの効果が得られるということを、今説明していただきましたが、逆に100年会館にすることによって考えられる課題はありませんか。

生涯学習課長

中央体育館での実施同様、今回、JR駅前ということで交通渋滞も考えられますし、ごみや騒音のもありますので、その辺の対応も考えないといけないというところです。

渋滞につきましては、中央体育館は、体育館、陸上競技場に入るところが一方からしか入れないというところがありましたが、JR奈良駅前でしたら大宮通りや三条通り、100年会館の前の南北の通りにつきましても、片側2車線ということで、渋滞も軽減されるのではないかと考えております。また、送迎される方につきましても、100年会館の東側のJAの土地をお借りして降車場にしたいと

委 員 長

思っておりますが、できるだけ公共交通機関を利用させていただきよう案内させていただきたいと思っております。

自治会や付近の商店街につきましても、お願いに行かせてもらっております。快い返事をいただいておりますので、ご協力いただけると考えております。

今の中央体育館よりはそういう交通の問題なども含めてアクセスなどが優れているという、容量的にも入るといような話がプラスなのかもしれませんが、逆に、何か気になるようなところはないのですか。100年会館にしたことによって、マイナスのことも考えられるのであれば、克服しなければならないということですから。例えば、会場に入っている人と、会場の前で集まっている人達に分かれるじゃないですか。最後まで入らないでわいわいやっているような人は、100年会館にしたところで会場へ全部入るとは限りません。どんな状況になるのでしょうか。

教育総務部長

例年約2,000人の参加ということですが、席は1,400ぐらいです。それも満席になっておらず、600名以上の方が中へ入らず会場周辺におられるという状態になっています。今回は、席は概ね2,200席ぐらいはあるのですが、これもなかなか満席になることは少し考えにくいかなと思っております。恐らく中央体育館と同じぐらいの数の方は周辺で中へ入らず、委員長ご指摘のとおりになると思います。そういう方は、恐らく、前の広場や中へ入ったホールに集まったりするのではないかと思います。したがって、中央体育館の時と同様な状況になるのではないかと考えております。不利な条件といいますと、中央体育館は一方通行や渋滞という事情はあるのですが、駐車場も広く車が何らかの形で停まったりする場所がありました。今回の100年会館については、地下駐車場はありますが、基本的には公共交通機関を利用させていただきたいと思っております。駐車場の問題が大きいと思っております。また、車で送迎につきましても、出来るだけ車をスムーズに降りて会場に入っただけの体制をどう構築できるかというのが大きな点だと思っております。

委員長のご質問は、そこで会場に入らない人はどうするのだということですが、それは体育館の時の状況をそのまま100年会館周辺に持ってきた状況なのだろうと思います。それと、交通のことが一番の心配だという点とこの2点です。

交通のことに關しては、ガードマン等を増やすことと、交通の流れ等に関して、アドバイスを受ける仕組みをとれないか協議しているところです。

委 員 長	<p>例えば、今の体育館に入らずに外にいる人の中には、最近、お酒を飲んで、騒いでいるというようなことを聞くのですが、そういう状況をそのまま100年会館に持ってこられるということになると、ホールの中では飲食は出来ないではないですか。そういうことの規制も含めて、チェックしないといけないのではないかと思います。</p> <p>では、ホール前のところでは大丈夫かといったら、それもまたいかがなものかと思います。その周りに、例えば、模擬店のようなものを出して商店の人が参加してイベントするといったら、その周りの人達と喧嘩になるというのはおかしいけれども、そういうような問題が起こるといことも考えられないではないので、最悪のことも考えながらそこを詰めておくということは大事だろうと私は思います。その他のことについては非常にいいと思います。</p>
生涯学習課長	<p>式典がスムーズに運営出来るよう、今後十分に検討を重ねて対応していきたいと思います。</p>
委 員 長	<p>いらざるトラブルにならない方がよいと思いますので、注意をしていただきたいと思います。これまでは、ほとんど周りに何もないところだということもあって、大目に見ていたというところもあるのだらうと思うのですが、今度はそういうわけにはいかないのです。</p>
都 築 委 員	<p>100年会館のほうが雰囲気もよくて暖かくて良いと思いますが、会場の構造上、やはり運営が難しくなる場所が多々あるかと思います。体育館でしたら入り口は1つで2階があるだけでしたけれども、100年会館の場合、大ホールは下からも入れますし上からも入れます。それから、気になるのは3階席がかなり高くてゴンドラのような形ですから、あそこまで入った場合、騒いだときに落ちたりとか、そういう安全面もあると思いますので、会場の構造をよく把握していただいて、いかにスムーズに効率よく効果的に使うかというところを十分に検討していただきたいと思います。</p>
生涯学習課長	<p>式典の進行や運営の方法は随分変わるという認識は持っております。これからしっかり検討していきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。</p>
金 春 委 員	<p>今までの成人式について、終了後、総括というのは特に時間をとってしっかりされているのですか。</p>

生涯学習課長	<p>今までの総括につきましては生涯学習課でいたしております。新成人からの意見や他市町村等の状況についても聞いております。</p> <p>今、お話にもありましたように、会場の周辺で中央体育館に入らない新成人もおりましたので、100年会館では改善していきたいと考えております。</p>
金 春 委 員	<p>何年か前から新成人主導で実行委員会をつくってされるようになりました。</p> <p>こうした新しい試みをまたするわけですから、これが終わった後、しっかりと総括をしていただいて、次年度に生かしていただきたい。会場の周りにいる人たちを何とかしないといけないのは、何年も前からの懸案なので、少しずついい案を出し合って前向きに考えていかないといけないでしょう。実際にこういう催しをやりました、その総括をいたしましょうという形で、もう一度集まってもらって、実行委員の方々に話を聞き、同じ歳の人たちの心理というのが分かるのではないのでしょうか。</p> <p>もう一点、フラッシュモブって何ですか。</p>
教育総務部長	<p>企画、演出の一つの手法として、会場とかあるいはその場の中で突然思いもかけぬ踊りですとか音楽ですとかがあらわれて、それが順次数を増やして行って、会場全体なりその場全体が踊りなり音楽なりに包まれるというような演出の手法だと思います。</p> <p>成人式ですと、会場のそこそこで演奏が始まったり、あるいはコーラスが始まったり、あるいは、突然壇上で市長をはじめその他の者が楽器を演奏したりというようなことが始まって、全体に広めたというような演出方法だと思います。</p> <p>効果としては、それをやることで驚きが一つと、全体が一つの雰囲気包まれるというようなことを目指しているものです。</p>
生涯学習課長	<p>新成人代表も含めた、今までの代表者の方、またこれから成人を迎えられる方を含めて実行委員会を設けるということになっておりますので、その中で研究等していきたいと考えております。</p>
金 春 委 員	<p>はい、わかりました。</p>
委 員 長	<p>つまり、総括ということが事後的ですが、次に向けて去年か一昨年か、実行委員会として参加した人にも来てもらおうということですね。あるいは、これから、次の新成人の人にも来てもらおうと。こういうメンバーを重層的にやろうということですね。</p>

金 春 委 員	<p>本来なら、実行委員の中に次年度に成人を迎える人が入るべきなのです。前年、こういう催しをやったということ踏まえて、次は自分たちが主役ですよというような意見交換が必要だと思います。たった1時間の式典ではもったいないというのですが、そのたった1時間の式典を充実させようと思ったら大変なのです。</p> <p>ですから、実行委員となればそれを1回経験するべきなのです。理想としては、翌年の実行委員をもう決めておいて、そして参加手伝いをしてもらうというぐらいのことがあってもいいのではないかと思います。</p>
生涯学習課長	<p>今年度は、来年、再来年に迎える方等も、入ってもらおうと考えております。</p>
金 春 委 員	<p>それはいい方法だと思います。</p> <p>では、実りのある成人式になるように検討を期待しております。</p>
委 員 長	<p>他にございませんか。</p> <p>無いようでしたら、場所を変えてまた新たにやろうということなのですが、十分な準備、チェックが必要だと思いますので、より良きものになるようにお願いをしたいと思います。</p> <p>それでは、教育長報告（3）「平成28年（平成27年度）奈良市成人式について」は了承いたします。</p> <p>それでは、公開の議事が3件ございますので、続けてお願いいたします。</p> <p>まず、議案第11号「学校教育法施行細則の一部改正について」教育総務課課長補佐、お願いします。</p>
教育総務課 課長補佐	<p>お手元の資料2ページの学校教育法施行細則新旧対照表をご覧ください。</p> <p>以前の住基システムからの就学通知書の発行は文字数及び文字サイズに制限があり、アルファベット等の長い氏名をお持ちの児童の方も増えており、そういった場合、表記することができない状態がありました。レイアウトを変更することにより、この対応が可能となるように改正をしたいと思います。</p> <p>ご審議のほどよろしくお願いいたします。</p>
委 員 長	<p>ありがとうございます。</p> <p>外国の名前を持つ人が学校へ入ってくるというのは、当然増えつつあるわけですが、アルファベットで書くのか、あるいはカタカナで書くのか、どちらにせよ長くなる場合が多いですから、その意味で</p>

	<p>は書式を変更するというのは当然のことだろうと思います。大体どれぐらいおられるのでしょうか。</p>
<p>教育総務課 課長補佐</p>	<p>平成26年度は、該当者はまだ6名ですが、今後増えていくと予想されます。また、システムの変更を現在行っておりますので、その変更時期に合わせて様式の変更を考えております。</p>
<p>委員 長</p>	<p>ご質問、ご意見等ございませんか。 ご意見ないようですので、議案第11号「学校教育法施行細則の一部改正について」、本案を原案どおり可決することに決しまして、ご異議ございませんか。</p>
<p>教育委員</p>	<p>異議なし。</p>
<p>委員 長</p>	<p>異議なしと認めます。 よって、議案第11号は、原案どおり可決することに決定いたしました。 続きまして、議案第12号「旧興東中学校の用途廃止について」、教育総務課課長補佐、説明願います。</p>
<p>教育総務課 課長補佐</p>	<p>旧奈良市立興東中学校は、相和中学校と大柳生中学校が小規模中学校であったことから、昭和42年に教育指導及び効果の実を上げるために統合されたものです。統合から48年が経過し、学校規模適正化の方針により、まず、平成26年4月1日に旧大柳生小学校の校舎を改修し旧興東中学校を移転し、その後、平成27年4月1日には柳生中学校と統合し、興東館柳生中学校として開校いたしました。旧興東中学校の敷地につきましては、平成26年4月1日からは教育財産として管理してきたところでございますが、市長部局におきまして、同敷地に東部出張所移転の計画が持ち上がりまして、教育財産としての用途を廃止し、市長部局へ移管しようとするものです。東部出張所では、旧水間小学校に設置しておりました地域おこし協力隊の事務所を旧興東中学校に移し、隊員とともに地域に密着した取り組みを進め、移転後の東部出張所庁舎を地域における生活基盤の充実を図るために事務所として改修し、新設する計画と聞いております。 以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。</p>
<p>委員 長</p>	<p>旧興東中学校の校舎を東部出張所が使うということで、教育財産から市長部局の財産に移管するということになります。 この種の移管といいますか、建物の用途変更というのはこれからも増えてくるのだろうと思うのです。学校規模適正化が進んでくる</p>

	<p>と、当然廃止になる学校が出てまいります。そういうものをやはり有効に活用していかなくてはならないということでしょうし、また、市街地の地価の高いところなんかはむしろそれを売却して財政の役に立てようという考え方もできるかもしれませんが、こういうところ、場所的には良いところですからより有効に使ってもらえばいいのではないかなと私は思います。</p> <p>これは、どうなのですか。やはり地元から要望が出たのを受けたのでしょうか。それとも、市のほうで行政的な施設をそこへ移転していこうというような考え方でやったのでしょうか。</p>
教育総務課 課長補佐	<p>東部出張所からの聞き取りですが、人口の流出の抑制や定住促進、地域産業である工業の後継者の育成として、市として早急に対策を講じることが必要だという市主導の考え方です。</p>
委員 長	<p>その場合は、手続きとしては、市長部局から教育委員会に申し入れが出てくるものですか。</p>
教育総務部長	<p>はい、そうです。</p> <p>先ほどの補佐の答弁に多少補足をしますと、地域からは教育財産としてただ管理しているだけではなくて、何とか活用してほしいというような要請は再三にわたってございました。私どもも、いろいろと模索はしておりましたが、なかなか教育委員会としては新たな活用が見つからない。一方、市長部局の方でも地域の要請を受けて考え方をまとめたのが最終的に出張所をここへ持ってきて、現在の出張所は他の用途に使おうということでございます。したがって、両面があると認識しております。</p> <p>この件につきましては、市長部局から打診があり、調整の上で、今般、議案を提出させていただいたところでございます。</p>
委員 長	<p>ありがとうございます。よく分かりました。</p> <p>他に何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。</p> <p>それでは、採決をさせていただきます。</p> <p>議案第12号「旧興東中学校の用途廃止について」、本案を原案どおり可決することに決しましてご異議ございませんか。</p>
教育委員	<p>異議なし。</p>
委員 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、議案第12号は、原案どおり可決することに決定いたしました。</p>

	<p>続きまして、議案第13号「平成27年度学校運営協議会委員の委嘱について」、学校教育課長、説明願います。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>まず、添付の名簿についてですが、追加する委員のみ記した名簿と追加した委員を加えた学校運営協議会委員全員の名簿となっております。</p> <p>いずれの名簿も番号は1番から振らせていただいております。</p> <p>追加する委員については、全体名簿の末尾に色づけして加えさせていただきます。</p> <p>奈良市立飛鳥小学校及び飛鳥中学校におきましては、5月定例教育委員会において29名が学校運営協議会委員に委嘱及び任命されました。しかし、その時点では委員に委嘱予定の学校園の育友会役員が決定しておりませんでした。そこで、今回、新たに決まりました育友会の役員を3名、学校運営協議会委員に委嘱したいとの申し出が飛鳥小学校、飛鳥中学校それぞれの校長からありましたので、延べ6名の委嘱をするものでございます。</p> <p>なお、任期は本日より平成28年3月31日まででございます。</p>
<p>委員長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>今、延べ6名とおっしゃったけど、実質的には3名。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>はい。</p>
<p>委員長</p>	<p>ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。</p> <p>ご意見、ご質問がないようでございますので、議案第13号「平成27年度学校運営協議会委員の委嘱について」、採決いたします。</p> <p>本案を原案どおり可決することに決しまして、ご異議ございませんか。</p>
<p>教育委員</p>	<p>異議なし。</p>
<p>委員長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、議案第13号は、原案どおり可決することに決定いたしました。</p>
	<p>続きまして、その他の案件として(1)「奈良市教育委員会の後援・共催にかかる事業について」、教育総務課課長補佐、お願いします。</p>
<p>教育総務課 課長補佐</p>	<p>件数につきましては、教育総務課2件、生涯学習課26件、文化財課1件、学校教育課16件、保健給食課1件、教育相談課2件、以上48件でございます。</p>

	よろしくお願いいたします。
委 員 長	ご意見、ご質問等ございましたらよろしくお願いいたします。 私から質問をさせていただきます。 学校教育課の1ページ、2と3、継続なのですが、それぞれ、2の方は平成27年度奈良市中学・高等学校水泳記録会、3は平成27年度奈良市学童水泳記録会、いずれも講師は違いますけれどもやっていることは同じようなことだろうと思いますが、その参加費が中学生、高校生は200円、小学生は300円となっているのはなぜなのですか。場所も同じで、しかも小学校のほうが100円高いというのはなぜか教えていただけますか。
学校教育課長	申しわけありません。これにつきましては、値段の相違がございますが、本日、お渡しした資料にはございませんので、また調べましてご報告をさせていただきます。
委 員 長	そうですか。 常識的に見て、ミスプリントかと思ったのですが。
金 春 委 員	保険か何かの問題なのですかね。
委 員 長	後日でよいので、教えてください。 それから、生涯学習課の1ページの2番なのですが、継続で第2回はじめての方のなら風パソコン講座ですが、「ならかぜ」と読むのか「ならふう」と読むのかわかりませんが、どういう意味なのですか。何がなら風なのですか。 つまり、障害者であるとか高齢者を対象としたパソコン教室ということで、特に「ならふう」とか「ならかぜ」とかというふうについている理由がわからないので。特別の教え方があるのかなと思ひまして。
生涯学習課長	すみません。理由につきましては確認し、後日報告させていただきます。
委 員 長	他にございませんか。 それでは、その他(1)「奈良市教育委員会の後援・共催にかかる事業について」は了承いたします。
委 員 長	それでは、続きまして非公開の案件に入ります。

非 公 開

この審議は、奈良市情報公開条例第29条第2号の規定により非公開とする。

教育長報告（4）「平成28年度奈良市立高等学校入学者選抜検査問題作成委員会委員の任命について」学校教育課長より概要説明

教育長報告（4）について了承した。

教育長報告（5）「平成27年度6月補正予算内示について」保健給食課長より概要説明

教育長報告（5）について了承した。

議案第14号「平成28年度奈良市立一条高等学校入学者選抜実施要項について」学校教育課長より概要説明。

〈異議なし〉

本件は、原案どおり可決することに決定した。

委 員 長

ほかにご意見、連絡事項は特にございませつか。

それでは次回、7月の定例教育委員会は7月14日火曜日午前10時より開催をいたしますのでよろしくお願ひいたします。委員の方は開催時間の30分前に参集お願ひいたします。

これをもちまして本日の教育委員会を閉会いたします。